



2019年12月25日

各 位

会 社 名 株式会社ダイイチ
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 達雄
(コード 7643 : 東証JASDAQ、札証)
問 合 せ 先 常務取締役企画IR部担当 川瀬 豊秋
(TEL. 0155 - 38 - 3456)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン&アイ・ホールディングスについて、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2019年9月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 イトーヨーカ堂	その他の 関係会社	30.04	—	30.04	なし
株式会社セブン &アイ・ホールデ ィングス	その他の 関係会社	—	30.04	30.04	株式会社東京証券取引所 市場第一部

(注) 株式会社イトーヨーカ堂の完全親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの議決権所有割合は、間接保有分を示しております。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

会社の名称	理 由
株式会社 イトーヨーカ堂	同社は当社の議決権の 30.04%を直接保有し、同社監査役 1 名が当社の役員を兼務している。

3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、上記のとおり当社の議決権の30.04%を所有するその他の関係会社であります。両社は、当社が独立した上場会社としての事業運営の独立性を維持して経営していることを尊重しており、株式会社イトーヨーカ堂との間では下記のとおり役員を受入れがあるものの、その数は1名と少数であることから、当社の事業活動や経営判断に対する両社からの制約はありません。

なお、当社と株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの間に、金銭等の貸借関係、保証・被保証関係、営業取引関係等はありません。

従って、当社と親会社等との関係において、当社の事業活動や経営判断に対する制約はなく、当社の独立性は確保されております。

(役員)の兼務状況

役職	氏名	親会社等での役職	就任理由
社外取締役	宮川 明	株式会社イトーヨーカ堂 監査役	小売業界に精通しており、その豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営に対して提言をいただくとともに、適切な助言を期待するものであります。

(出向者の受入れ状況)

該当事項はありません。

4. 支配株主等との取引に関する事項

2019年9月期において、その他の関係会社との取引はありません。

5. 親会社等が継続開示会社等でない旨

株式会社イトーヨーカ堂は、継続開示会社等ではありません。

6. 親会社等の将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係

将来的な企業グループにおける位置付けその他親会社等との関係に変更の予定はありません。

以 上